# 第71回御坊市美術展覧会開催要項

◎目的: 御坊市を中心とする地域の美術振興と愛好心の高揚を図り、文化向上と明るい町づくりに資するものとする。

◎主催: 御坊市·御坊市教育委員会

◎主管: 御坊市中央公民館

◎後援: 御坊市文化協会·紀州新聞社·㈱日高新報社 【順不同】

◎会期及び部門: 第1期 洋画·写真 令和7年10月30日(木)~11月 2日(日)

第 2 期 書·日本画 令和7年11月 6日(木)~11月 9日(日)

(各日とも 9:00~17:00、※ただし、各期とも最終日は~16:00)

○会場 : 御坊市中央公民館(和歌山県御坊市薗 378 番地 1)

『駐車場…有 ・ バリアフリー対応状況…車椅子・介助犬入場可能》

#### ■応募要件

◎応募資格 御坊市及び日高郡にゆかりのある方(現在または過去において御坊市及び日高郡内に在住、在勤、在学《各種教室等含む》の方等)。
ただし、中学生以下は除きます。

◎応募作品 作品は、公募展で発表していないもの(ただし、個展・サークル・クラブ展で発表した作品はこの限りではありません。)とし、著作権、肖像権を侵害しないものに限ります。また、以下に記載する①~④の規格以外のもの、部門の定かでないもの、共同制作によるものは受付できません。

#### ◎部門ごとの応募規格

- ① 洋 画 50号以下で展示可能な作品。水彩、版画等を除く作品のガラス額装は受付不可 (ただし、アクリル可)。審査員・招待については、10号以上15号以内。
- ② 写 真 単写真は白黒・カラーともA4以上全紙まで。組写真は一辺 1m以内にレイアウトすること。展示寸法は単写真、組写真ともに 1m以内とする。額装(アクリル可、ガラス張り不可)すること。 人物を主題にした作品の場合は、本人(被写体の方)の了承を得たもの。応募者本人が撮影し、全ての著作権を有する作品であること。(入賞者には素材データの提出を求める場合があります。) ※生成 AI を用いて作成した作品は不可。
- ③ 書 仕上がり寸法が [60cm(2尺) × 240cm(8尺)、面積 1.44 ㎡(16平方尺)]以 内で、額装(アクリル可)または軸装で壁面に掛けられるもの。屏風については、仕上が り寸法を満たし、壁面に掛けられるものであれば可。 (所定の用紙に釈文を楷書で体裁よく記載し、受付時に添付すること。)
- ④ 日本画 6号以上で表装または額装 (ガラス及びアクリル不可)のもの。軸装は除く。(ただし、審査員・招待についてはアクリル可。)
- ◎出品点数 洋画、写真、日本画は一人2点以内(ただし、洋画については、審査員・招待は一人 1点)。書は一人1点。

### ■作品受付 10月11日(土)·12日(日)【於:御坊市中央公民館3階】

両日とも 9:00~16:00

(ただし、高校の団体は10月9日(木)・10日(金)の搬入も可。)

出品票(2部複写)に必要事項を記入し、2枚目を作品裏面下部に貼付の上、

1枚目と出品料を添えて受付に提出してください。

■出品料 1部門につき一人300円(ただし、学生・審査員・招待の方は不要。)

■審査日程 書·日本画=10月14日(火) 洋画·写真=10月15日(水)

■結果発表 審査結果は各受賞者に通知(郵送)するとともに、10月17日(金) 以降の

紀州新聞・日高新報各紙上に掲載。

■審査員解説 各会期中に会場にて実施(日時等は後日決定)

■賞 知事賞・市長賞・教育委員会賞・中央公民館長賞・文化協会長賞・奨励賞・

市議会議長賞(無鑑査特賞)を授与。

※審査次第で該当なしの場合あり。なお各賞とも1部門につき一人1点まで。

## ■表彰式 11月23日(日)13:30~【於:御坊市中央公民館3階】

■搬出 各期最終日の 16:00~17:30

なお、当日搬出できない場合は翌日の 9:00~13:00

(ただし、高校の団体は翌日でも可。)

#### ■その他 会期中の出品作品は、移動及び持ち出しを禁じます。

- ② 出品作品の掲示・陳列はすべて主催者に一任していただきます。
- ❸ 作品·釈文以外の個人的な持ち込み物の掲示はお断りいたします。
- ◆ 出品作品の搬入及び搬出に要する経費等は、すべて出品者の負担とします。
- ❸ 出品作品は慎重に取り扱いますが、天災や不慮の事故等による損害について、主催者はその責任を負いません。
- 平面作品は出品者の責任において、作品の天地を明示し、必ず<u>展示可</u> 能な状態に紐を装着してください。
- ⑦ 出品等にあたり提出された個人情報(出品票記載事項・作品及び各賞 受賞者の写真等も含む)は、市展の実施、報道機関への入賞者発表、「広 報ごぼう」や市ホームページへの掲載、各種記録作成及び次回以降の市 展の案内送付に使用させていただきます。
- ❸ 目録作成や報道発表等にあたり、作品題名・出品者名等に含まれる漢字の字体を変換することがあります。
- ⑤ 出品受付後に応募要件に合致しないことが判明した場合、作品の展示 をお断り(審査後に判明した場合は授賞を取消)することがあります。

## ★ なお、●~●の各事項ついては、出品により出品者が同意したものとみなします。

# <mark>お問い合せ先</mark> 御坊市中央公民館

TEL: 0738-22-0424 《8:30~17:15 ただし土・日・祝日を除く》

FAX: 0738-24-0532

E-mail: kouminkan@city.gobo.lg.jp